



奉 祝
 天皇家陛下御即位二十年
 第百八拾五号



発行
 さいたま市大宮区高鼻町1-407
 埼玉県神社庁
 電話048(643)3542番
 編集室
 印刷
 アサヒ印刷(株)

埼玉県神社関係者大会式辞（抄）

庁長 中山 高嶺

畏くも天皇家陛下におかせられましたは本年御即位二十年の佳節をお迎えになられましたことは誠に慶賀の極みにございます。この機会に、県内神社関係者が中心となって、奉祝の誠を捧げるとともに皇室のご安泰と国家の繁栄をお祈り申し上げるべく、記念事業を実施して参りたいと存じます。

本宗と仰ぐ神宮の奉賛について、神社庁では今期の活動目標に「神宮大麻増頒布」と「式年遷宮奉賛」を掲げて斯界を挙げて取組んでおります。中でも神宮大麻の増頒布につきましては、毎年皆様の並々ならぬご助力を賜っておりますが、昨年度はお蔭様にて四年振りに増体に転ずることができました。しかしながら、過去の減体分を回復するまでには到っておらず、依然、厳しい状況にあります。神社庁においても、本庁の第一期モデル支部の北足立支部に続き第二期指定の人間支部をはじめ、本宗奉賛委員会、また、教化委員会を中心とする「未来の神棚デザインコンテスト」や、従来からの「神棚奉斎啓蒙活動」また「鳥居付お札立プレゼント」など様々な施策に取り組んでおります。

神宮式年遷宮につきましては、諸祭儀をはじめ諸準備が順調に執り進められております由、ご同慶に堪えません。また奉賛募金は、現在、目標額の十五パーセントが県本部に寄せられております。そして今年度、愈々全県下本格的な募財活動が予定されておりますので、目標達成に向けて、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

近年のわが国の社会状況を見ますと、人心の荒廃甚だしく日本人としての宗教的情操の欠如が、環境問題と共に大きな社会問題となっております。今こそ地域社会における我々神社が必要不可欠であると信じます。我々には鎮守の杜と文化伝統を守り、地域の人々が安心して暮らせるより良い社会が回復できるよう努力するということ大切な使命があります。神職・総代の皆様が力を合せて努めて参りたく存じますので宜しくお願い致します。

治まれる御代のしるし

中澤 伸 弘

本居宣長の随筆である『玉勝間』は文献の考證の記事の他に宣長独自のもの考へ方が述べられてゐて読んで面白いものである。その中で殊に「神社」や「神道」に言及してゐる所がある。時代は徳川時代中期ゆゑ、まだ神仏混淆時代、まことの神の道を思ふ宣長にとつては不満があつた様である。

よろづよりも、世の中に願はしきは、いかでもろくの神ノ社のおとろへを、もて直し、もろくの神わざを、おこさまほしくこそ、今の世の神ノ社神事のさまは、おほかた中ごろのみだれ世に、いたくおとろへすたれたるまゝなるを(中略)これを深く歎く人のなきこそ、いと悲しけれ(巻七、神わざのおとろへのなげかはしき事)

宣長はその政治論である『玉匣』^{たまびしげ}でも、為政者は神を崇めその神社、神事を盛んにすべきだと述べているが、この一文もそれと相通ふものがある。宣長にとつては神社神事の衰へは、人心の乱れにあると考へてゐたやうである。この文中の「中ごろのみだれ世に」を「戦後のみだれ世に」と言ひ換へてみた時に、宣長の歎きは今日の神社に対する同情ともなつて来る。戦後六十年を経て神社の復興、祭

事の再興など、形の上では昔の姿を取り戻したかに見える今日ではあるが、今後、子や孫の時代を見据へた時に、神道神社界は今日のまゝ安泰であるのであらうかと言つた疑問が湧く。神宮大麻の頒布数をとつても、神道神社界をめぐる環境は実に苦しいものがあるのではないだらうか。神の道をどう説き、我が国柄をどのやうに教へてゆくか、この点が重要となつて来るのであらう。教育基本法が改定され、宗教的情操教育も加はると言ふが、今日の公教育に果たしてどの程度の期待ができるものであらうか。宣長の二百年昔の歎きは、平成の今日になほ新鮮にひびくのである。

世の人の、神をなほざりに思ひ奉るは、かへすくこゝろうきわざなり、さるはほどくくに、たふとみ奉らぬにしもあらざんめれど、ただよのならひの、人なみくくの、かいなでのたふとみこそあれ宣長は世間の人が神を尊んでゐても、それは形式であつて本心からではないと、巻九の「神をなほざりに思ひ奉る世のならひをかなしむ事」の項で述べてゐる。宣長は世のすべつてのものは神のはからい(御めぐみ)によつてゐるものであるのに、その事を忘れて気にかけてゐないのは何故だと言ふのである。

そもくのり長、かゝるすぢの事を、かへすくいひ出る、人はうるさしとも思ふらめど、此事のうれたさの、あけくれ心にわすらるる間もなくおほゆるから、筆だにとれば、かきいでまほしくてなん

治まれる御代のしるしを千木たかく
神のやしろに見るよしもがな

穏和な宣長の文章にしては、この一文はや、激しさのうかがへるものである。平和な時代とは神社が厳然として存在してゐる時であると詠んでゐるのであつた。経済大国と言はれる今日、神社の復興や再建はそれほど難しくはないであらうが、要は神道の心をどのやうに涵養するかにあらう。宣長はこの一文からもわかる様に「かへすくいひ出で」「人はうるさしとも思ふ」程、門人達に力説してゐたことであらう。かういつた地道な努力が必要となつてくる。『玉勝間』は随筆であるから、その折々に心に思ひついた事を書き綴つたものであらうが、時代がたつにつれ、巻が増えるに従ひ、神社や神に対する宣長の思ひが深まつてゐるやうに思へる。巻十四の最後は「道」と題する短い文だが、宣長がこの一文をこの随筆の最後にしたのは何か深い意味があるのではなからうか。

神の道は、世にすぐれたるまことの道なり、みな人しらはかなはぬ皇国の道なるに、わづかに絲筋ばかり世にのこりて、(中略)まがつひの神の御こゝろは、すべなき物なりけり

宣長の考へによれば「神道」は「世にすぐれたまことの道」であると言ふ。この事を宣長は二百年以前昔に言挙げして警鐘を鳴らしたのであつた。「世にすぐれたまことの道」を今後どの様に広めてゆくかは今日の神社界の重要な課題である。

編輯子からの依頼は「国学から見た現代の神社」と言ふものであつた。国学と言つてもかなり広い範囲に亘り、その中から現代の神社を論ずるのも簡単ではない。そこで取り敢へず国学の代表者として本居宣長を挙げ、その『玉勝間』の一文を紹介してみた。次に掲げるのは、やはり有名な国学者、平田篤胤の『俗神道大意』の一文である。篤胤は徳川時代後期の著名な国学者であるが、本書は神仏混淆であつたり、また吉田白川家の配下にあつたりした当時の神社を痛烈に批判したものである。『俗神道大意』は当時の篤胤の口述をそのまま記したもののゆゑ、迫力のある文章となつてゐる。いまその中から、神拝の拍手と鈴について述べた所をあげてみる。

○俗神道者ノ説ニ神道ニテ手ヲ拍ツヲカシハ手ト云ハ、其ウツ形ガ柏ノ葉ニ似テキルニ依テ云々物デ、猶本説ハ深秘也ナド、申スヂヤ(中略)皆トルニ足ラヌ妄説デ、元来ハ拍手トイフ名目、古書ニイマダ見当ラス。(中略)御国ノ古礼ナドハ別シテサウデ、其容モクサグサ有ガ中ニ、手ヲウツト拝ムトガ、ヨウ先ヲ愛敬フ心ノ懇ニ見ユル形ヂヤ(中略)只神

事バカリニ致ス」ノヤウニ成タ物ヂヤ篤胤はここでは拍手の語源を否定し、また柏手は尊貴に対する敬礼の心から成つた我が国の古例であり、それゆゑに神事に用ゐられたのであると説く、そして「古学」に志す人はよくその事を考へねばならぬと言ふのである。

神前の鈴についても「○俗神道者流ノ説ニ、神前ニ於テ鈴ヲフル」ハ「天照大神が天岩戸に御籠りになつた時に天鈿女が振つた鈴についていた鈴によるとあるのを「此ハ殊ニ附会ノ説ヂヤ」としりぞけ、神事の古記録にも鈴の記載のない事、宮中の祭祀に於ても鈴を用ゐない事をあげて「俗ノ神道デ鈴ヲ振ルノハ佛家ノ真言修法ノ時ニ、金剛鈴ト云テ、鈴ヲフリ鳴ス」ガア」つて、これによつたものだと云ふのである。今日でも拝殿に鈴を架けた神社を多く見かけるが、これなどは篤胤にとつては批判の対象である。篤胤は言ふ、

但シ此レモ今ハ常ノヤウニ成テラルニ依テ、俄ニ止テハ、差支ヘニモナル」デ有ウカラ、余リ急ニモ止ラレマイガ、志アル人ハコ、ヲ心得テ居ラスト、人ニキメラレタ時ニ当惑イタス」故、マツ申テオクノヂヤ

と懇切丁寧である。篤胤はこれによつて当時の神道を鈴振り神道と批判したと言ふ。

斯様に国学が神道を更なる純粹なものへと高めていつた事は知られてゐる所であるが、これらの国学者は、神社を和歌に詠む様にな

つていつた。古くは和歌の世界では伊勢の神宮の他は和歌の神として住吉、玉津島などが詠まれるほどであつた。嘉永四年に刊行された堀尾光久編になる『近世名所歌集』には、その名所(和歌の歌枕)として伊勢をはじめ、石清水、厳島、香椎、加茂、梅宮、野宮、熱田、北野、出雲、三島、白山、日吉など三十一社が詠まれてゐる。

神のますあつたの宮の桜花をらばかしこみあかずこそ見れ(熱田) 本居大平
みつるぎをいはひそめてし昔より世を守りますふるの御社(布留、石上) 橘千蔭
立かへり春はきぎの宮柱あふぐ軒ばもかすみ初めつ、(出雲) 本居宣長

宣長が言つた様に何にしる御社頭の御繁栄が治まれる御代のしるしなのである。この思ひが国民に普く知れ亘つたならば、今後も神国日本の永続は期待できるものである。さういふ点で今が重要な時代とも言へるのであらう。国民教化は斯界にとつて重要なものである。宣長の歎きを身に感じ、篤胤の批判に耳を傾けた時に、純正なる神ながらの道への帰一が思はれる事であらう。さう思ふと国学者は二百年後の今を見据ゑた発言をしてゐた事となる。

(東京都立小岩高等学校教諭)

『未来の神だな』デザインコンテスト

教化委員会神社実務部

神社実務部(馬場裕彦部長)では、この度、『未来の神だな』デザインコンテストを企画・実施した。この企画は、昨年六月、今期の部の活動について部員が話し合った中で、庁報一七九号(平成十九年三月)掲載の「座談会―氏子から見た神棚奉斎」において、現代の家に合うような自作の神棚のコンテストを開いてはどうかという提案にヒントを得て、コンテスト開催を考えたことに始まる。

まずは、これまでの形にこだわらない新しい神だなの製作を目標として、一般公募でコンテストを開催しようと考えたが、こうした経験のある部員もないため、一般への広報手段として、全国のコンテスト情報を掲載する情報誌『月刊公募ガイド』に相談し、同誌スタッフからコンテスト開催に当たってのアドバイスをいただいた。当初応募者には、一次審査をデザイン画、二次審査を模型製作と考えていたが、それでは専門家以外応募できないとの指摘から、より多くの方に神だなのについて考えていただく機会にするためにもデザイン画を募集することにし、優秀作品について製品化を考慮することとした。

告知については、広くデザインに関心のある方への告知を考えて、『月刊公募ガイド』への掲載のほか、ポスター・チラシを作成し、これまでの県内の協力神社にお願いするだけ

でなく、デザインなどのコースのある全国の大学や専門学校へも掲示のお願いをした。

このポスター・チラシについては、新しいデザインの神だなをイメージしやすいよう、明るいモダンなリビングの写真を使用することにし、川越住宅公園に協力を仰ぎ、三社の展示住宅のリビングで撮影させていただいた。さらに、文字による神棚のイメージをデザインに入れるため、「鳥居付おふだ立てプレセント」の応募者による感想の中から、「感謝」「神さまのお家」「家族の心のよりどころ」等、多くの語を選んでレイアウトした。

また、本コンテストの主催は埼玉県神社庁であるが、神社本庁ならびに「鳥居付おふだ立て」キャンペーンで縁のある(株)湊にも協賛いただくことになった。これによって、賞および賞金として、大賞(賞状と賞金十五万円)、優秀賞(神社本庁統理賞)(賞状と賞金五万円)、企業賞(株)湊賞(賞状と賞金五万円)、各一点。佳作(賞状と賞金二万円)以上数点とした。募集期間は、五月一日から六月三十日までとし、各方面へは四月下旬までにポスター・チラシの送付を終えた。

応募については、一〇〇点程度と予測していたが、締切時には全国から二八一点という作品の応募となった。これにより、七月十八日に神社実務部員による第一次審査をおこな

い、八九点の作品に絞った。

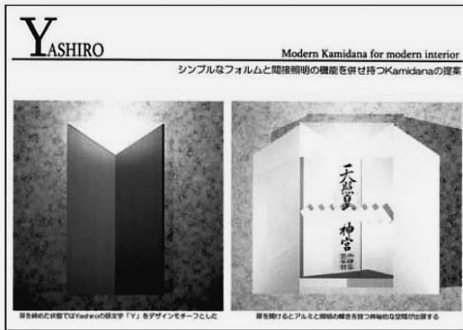
第二次審査会は、七月三十日、大宮ソニックスシティにおいて開催し、審査員については、審査委員長中山高嶺庁長、副委員長に昨年度の教化研修会の講師をお願いしたバリホデザインの堀場美佐氏、このほか竹本・押田両副庁長をはじめとする神社庁関係者六名、(株)湊から湊一郎社長以下二名、神社新報社の松本滋編集長代行、さらに、一般の方がよいと思う神だなを選ぶためにも、一般の方を代表して、先の庁報座談会出席者五名にも参加いただき、計十六名があたった。

その結果、得点の高い順に入賞および佳作が選ばれたが、どれも多くの方に受け入れてもらえるデザインとして、また、神社界が示した新しい神だなとしてふさわしい作品であった。惜しくも選にもれた中にも優秀な作品が多く、応募された方々の神だなに対する思いが伝わるだけに、これらの作品も活かす機会があればと感じている。この企画は、広く一般の方にも神だなについて考える機会となり、これからの神棚奉斎にも繋がると思われ、今後も継続的にこなうことも検討している。

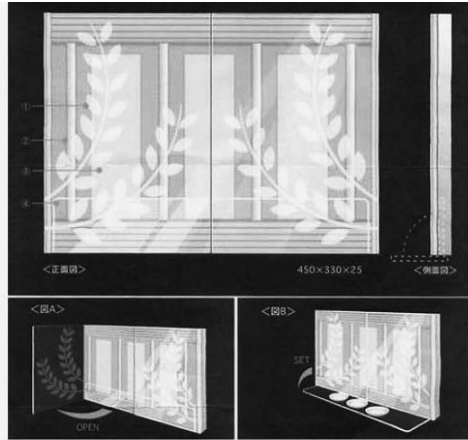
なお、入選者・入選作品の発表は、九月一日から神社庁ホームページでおこなったほか、神社新報(九月一日)・月刊公募ガイド(十月九日)にも掲載。



優秀賞 大道寺玲奈 (山形県)



企業賞 大山 敏弘 (東京都)



大賞 指田 奈美 (千葉県)

- 大賞 指田 奈美 (千葉県)
- 優秀賞 (神社本庁統理賞) 大道寺玲奈 (山形県)
- 企業賞 (柳濑賞) 大山 敏弘 (東京都)
- 佳作 本田しおん (東京都) 中島 良輔 (愛知県) 山本 明 (大阪府) 井上 恵一 (京都府) 小野寺 香 (宮城県) 以上、敬称略

第二十九回埼玉県神社関係者大会

高橋 信和

第二十九回埼玉県神社関係者大会が、六月二十日、南埼玉支部当番により、さいたま市岩槻区「市民会館いわつき」を会場に開催された。曇り空の下、参加者は七百名にも及んだ。

大野光政南埼玉郡市神社総代理田中恆清副総長による開会の辞に始まり、中山高嶺庁長より式辞が述べられ、次いで井上久総代会長から挨拶がなされた。

次に、来賓の神社本庁統理代理田中恆清副総長・神宮大宮司代理井面護禰宜・宮崎義敬神道政治連盟会長・関口昌一参議院議員・有村治子参議院議員・古川俊治参議院議員より祝辞が述べられた。



べられた。続いて、功労表彰がおこなわれ、神職十名・総代三十二名が受彰し、代表として齋藤大丈夫久伊豆神社総代より神社護持に益々尽力する旨の謝辞が力強く述べられた。

次に、本大会宣言(案)を押し田豊副庁長が朗読し、原案通り決議された。特に「天皇陛下御即位二十年の佳節にあたり、神社界を挙げて奉祝の誠を捧げること」「第六十二回神宮式年遷宮に向け、神宮大麻の増頒布と国民総奉賛の意識を喚起すること」「敬神崇祖の赤誠を固くし、神社の奉護と祭祀の振興を図ること」が目標として掲げられた。

休憩の後、天皇陛下御即位二十年奉祝記念映画「平成のご巡幸」を鑑賞した。

次に、竹本佳徳副庁長の先導で聖寿万歳が三唱され、次年度当番の中村大慶北葛飾支部長が挨拶され、最後に橋本昭司副会長が閉会の辞を述べ、大会の幕を降ろした。

(南埼玉支部事務局)

「ありむら治子 歌と語らいのひととき」報告

曾根原 正 宏

去る七月二十五日、一都七
 県神道政治連盟協議会が主催
 し、神道政治連盟埼玉県本部が
 担当した、時局対策研修会「あ
 りむら治子 歌と語らいのひと
 ととき」が一都七県より六百名余
 の参加を得て、永田町の自由民
 主党本部ホールを会場に行われ
 た。本県からは、主催者代表の
 中山高嶺神政連本部長（神社庁
 長）をはじめ両副庁長以下七十
 名余が参加した。

主催者代表挨拶をした中山本
 部長は、昨年の選挙を振り返り、
 長く厳しく、熱い選挙戦を戦っ
 た神社関係者に対し、感謝と更



なる支援体制づくり尽力願
 たいと発言された。次に、宮崎
 義敬神政連中央本部会長の祝辞
 の後、二期目に入ったありむら
 議員が国政報告を行った。

報告では、活動の三本柱に掲
 げる教育・家族支援・外交防衛
 について触れ、特に映画「YA
 SUKUNI」の助成金交付の
 妥当性を問う議員活動への誹謗
 中傷が、如何に行われたかの経
 過報告と共に、「靖国には右も左
 もない。心静かに英霊に対峙し、
 今あるを感謝する場所であって
 欲しい」との思いを話された。

その後、会場は一転、バリト
 ン歌手の高橋祐樹氏が歌曲を独
 唱。最後は、会場全員で「ふる
 さと」を熱唱し、鹿島則良茨城
 県本部長の聖寿万歳で閉会と
 なった。

終わりに議員から、しっかりと
 とした国家観と生活観を持って
 課題解決を図り、歴史に学び、
 先人からの知恵を、未来に向
 かって活かす「挑戦する保守」
 を志す。ブレない言動を心懸け、
 勇気を持って言論で勝負するこ
 とに努めていくとの挨拶に大き
 な拍手が起きた。

(県神政連幹事長)

総代幹部研修会報告

中山 真 樹

埼玉県神社総代会（井上久会
 長）では、去る八月二十二日、
 児玉支部が当番となり、本庄市
 民文化会館を会場に、県内各支
 部の神社役員・総代・神職等約
 一四〇名の参加で、平成二十年
 度総代幹部研修会を開催した。
 開会式では、井上会長、中山高
 嶺庁長が挨拶され、研修会の開
 始となった。

まず、『神宮崇敬の心』という
 題目で押田豊副庁長が講演され、
 神宮の歴史や来る平成二十五年
 秋に斎行予定の第六十二回式年
 遷宮の意義等を説明した。

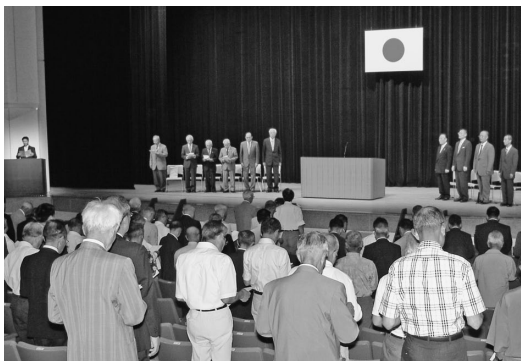
また、現在の日本では家庭の
 崩壊が進んでいる事を嘆き、神
 宮や遷宮の歴史または伝統を認
 識し、民族の出発点に戻り、日
 本を再生する事が大事であると
 提唱した。

次に、『神社行事と総代の関
 わり』という題目で、竹本佳徳
 副庁長が講演され、祭祀の厳修
 は全ての神社活動の帰結点であ
 ると述べ、その中でいろいろな
 行事を企画・開催し、積極的

参加するという事が総代の役割
 であると説いた。また、お焚き
 上げ行事（どんと焼き）を例に
 挙げ、実施する時の問題点等を
 提起し、信仰的意義に基づき行
 う事を推奨した。

休憩後、神々のふるさと出雲
 地方の神在祭の原形を探る『出
 雲大社（神在祭）―集う神々―』
 というDVDを鑑賞した。

(庁報編集委員)





平成二十年度 「鳥居付おふだ立て」プレゼント事業について

福井千秋

「はじめてみませんか 自分だけの小さな神社がある暮らし」と題し、神棚奉斎普及のためには、まずは「おふだを祀る心の醸成」が肝要であると考え、一人一人に身近におふだをお祀りする環境を創ることを目的として、平成十八年度より「鳥居付おふだ立て」プレゼント事業を展開して参りました。

皆様のご協力のおかげをもちまして、反響も多く、これまで八〇五五名からご応募をいただき、六四〇四名にプレゼントしております。つきましては、本年度も引き続きこの事業を行いますので、これまで同様ご協力をお願い申し上げます。

今回の応募締切は、前回と同じ来年の一月二十日としましたが、プレゼントキャンペーンチラシの配布開始を二か月前め、夏祭りや、夏休み中のお宮と親子の集い・各社での催し等、氏子以外の方が神社に訪れる機会に対応させていただきました。

すでに賛同頂いた宮司各位にはチラシをお送りし、配布を始めていただいておりますが、これからでもご協力いただける方は、神社庁までご連絡下さい。

また、社頭・七五三・初詣・外祭等での授与用「鳥居付おふだ立て」についても対応しております。これは神社庁が業者から代理購入し、原価でお分けしております。なお、この送料についても神社庁の負担としておりますので、活用をお考えの方は、是非、神社庁までお問い合わせ下さい。

(神棚奉斎普及のための特別委員会主幹)

「伝統文化こども教室」活動事例報告 「長瀨町の神楽」について

曽根原 正宏



長瀨町の神楽
宝登山神楽と岩田神楽

ている。しかし、鑑賞する人たちの多くが、神楽の内容をほとんど理解しておらず、ことに現在の公教育で神話にふれることがない子供たちは、神楽の楽しみかたを知らずにいる。

宝登山神社が主宰する「家郷文化伝習の会」は、地元の子供たちに長瀨町の伝統行事や儀礼食を大切に守り伝えてもらおうと活動を行っており、平成十七年度より文化庁の委嘱事業として、財団法人伝統文化活性化国民協会が実施している「伝統文化こども教室」に採択された。

この度、その一貫として、子供たちにも神楽を楽しく学んでもらうための「長瀨町の神楽宝登山神楽と岩田神楽」を発行した。

これらの神楽は、秩父神楽の流れを汲み、百年の歴史を有し

が、何を表現して舞っているかがわかれば、面白さが理解でき、伝承や後継者育成にもつながるのではなからうか。そんな思いからこの冊子を発行することにした。

この冊子は、神楽の一座ごとに神々の名前と象徴的な写真を入れ、その舞の持つ意味を理解することを目的としている。

執筆は長瀨町教育委員会の小澤守氏が担当している。

(宝登山神社禰宜・家郷文化伝習の会会長)

初任神職研修

高橋寛司

平成二十年年度の初任神職研修が八月四日から六日まで、長瀬町の寶登山神社(中山高明宮司)を会場として開催されました。

本年は、県下初任神職二十二名、神社本庁より四名、計二十六名の参加があり、十八名の研修講師陣による三日間二十六時間にも及ぶ集中講義でしたが、全員無事に研修科目を終了することができました。

なお、第二日目朝におこなわれる恒例の荒川での禊練成は、増水によりやむなく中止となりました。

さらに受講生は、八月二十八日に東松山市の箭弓稲荷神社(澤田昌生宮司)で開催された祭祀研修会にも引き続き受講しました。

(庁報編集委員)

祭式研修会		初任神職研修日程表 (平成20年度)			時間
8月28日(休)	8月6日(休)	8月5日(火)	8月4日(月)		6:30
会場 東松山市 箭弓稲荷神社	起床・洗面 朝 拜	起床・洗面 朝拜・神道行法(禊 持田)	会 場 寶登山神社		8:00
(集合・受付)	朝 食	朝 食	受 付		9:00
正式参拝・開講式	祝 (中山)	神職奉務心得 (高麗)	正式参拝・開講式 (研修中の諸注意)		9:30
基本作法	神社実務 (前原)	神職奉務心得 (諏訪)	本 庁 史 (林)		10:30
昼 食	昼 食	昼 食	昼 食		12:00
行 事	祭 式 (千鳥幸・高梨・ 竹本・千鳥・高麗)	神職奉務心得 (大澤)	本 庁 史 (新井)		13:00
衣 紋	意見アンケート提出	神職奉務心得 (千鳥西)	本 庁 史 (高橋)		14:30
閉 講 式	閉 講 式	神宮に関する講義 (馬場)	社 実 務 (宮澤)		16:00
(解 散)		夕 食	夕 食		17:00
		神宮に関する講義 (高橋西)	自己紹介 意見交換		18:30
		夕 拜	夕拜・神道行法(銀魂 持田)		20:00
		入 浴・就 寝	入 浴・就 寝		21:00



祭祀舞研修会

小林桂子

神道婦人会では八月十二日、寶登山神社において、祭祀舞の研修会を開催いたしました。

今回は「豊栄舞」に絞って二十九名の参加者を初心者・経験者に分け、江森茂代祭祀舞講師・大澤真弓同講師補両先生の熱気あふれる指導のもと、それぞれの目標を持って習得に励みました。

当研修会も十回を迎え、その成果も徐々に広まり、県内の各神社でもお祭りにおいて祭祀舞を行うところが増えてまいりました。第一回から参加している会員たちは、自分のお社で子供達にきちんと指導ができるよう



にと、四人舞の習得に力を入れ、協力して舞う大切さや、四人で舞う美しさを体感いたしました。また、初めての男性神職や巫女も、基本をみっちり練習し「難しいよ」といいながらも、最後に皆で舞を披露し、手ごたえを感じたようです。

舞は、今まで生きてきた自分の姿が形となって表れるといいます。神職としての姿が打ち消されるような舞にならないように、神様に見ていただくという気持ち忘れずに取り組んでいきたいと思っております。また、そうした舞の心や神様を敬う気持などを、舞を通して子供達に伝えていく事が、これからの大事な仕事だと改めて思った研修会でした。

また、当研修会が真夏の暑い盛りにもかかわらず、続けてこられましたのも、冷房完備の会場・パワーとなるおいしい昼食の配慮などをいただいております。寶登山神社のお陰と、ここに紙面を借りて感謝申し上げます。

(埼玉県神道婦人会副会長)

「道徳教科書」勉強会の報告

諏訪 秀一

全国教育関係神職協議会（全神協）では、神社本庁が日本教育再生機構と提携し日本の教育を正そうとして受けることを受け、日本教育再生機構の「道徳教科書」勉強会に参加している。勉強会では、昭和三十三年から義務化された道徳教育の成果をあげるため小・中学校の道徳教科書作成を視野に、その道の第一人者を講師に招きすすめられている。

戦前戦後の道徳教育とこれからの道徳教育

道徳とは伝統的生活様式、社会規範など歴史的に形成された文化である。戦前の道徳教育は教育勅語の精神を具体化した家族国家論で、修身科として人間の理想とする行動、態度を簡潔に表現した徳目に対応する人物例話・伝記・格言で内容構成されていた。

戦後の道徳教育は、学習指導要領の規定によると「価値観の形成をはかり社会性と自立性を育てること」「社会規範の内面化をはかり自主的判断力を育てること」とされた（子ども中心主義）。指導方法は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う全体主義をとり、徳目主義を否定した価値相対主義で、「特定の価値観を教えることは子ども

道徳的価値の間の葛藤をさせ、最終的には個人個人に選択させるというモラルジレンマ法が多かった。また、道徳はカリキュラム編成が各学校にまかされ、教科でないため教科書がなく、結果として質の確保が難しかった。

しかし、平成十八年十二月二十二日改正の教育基本法では、道徳教育を全教科全領域で行う従来の方針を継承しながらも、第二条(教育の目標)に学習指導要領道徳編の徳目を明記し、道徳教科化への道を示した。また、「先人の生き方などを題材とし」と、伝記を用いた徳目指導を例示し、徳目主義タブーの姿勢を転換している。

強い影響力のあったアメリカの道徳教育は

アメリカでは、一九二〇年頃から子ども中心主義の教育がさかんになり、一九六一年には教室での祈りが禁止され、以後教育の人間化、自由化が志向され、価値の教え込みは不適で、善悪の価値は個人が主体的に明確にすべきだとしてモラルジレンマ法が採用され、伝統的な教育態勢(権威・管理)を破棄すれば子どもは生き生きと甦るであろうと実践された。しかし、一九八〇年代になると、学校の秩序は乱れ、荒れた様相を呈してしまった。

一九八九年(平成元年)に『アメリカの教育』報告書(第2章1道徳学習、2秩序と規律)を書いたW・ベネットは「道徳的徳目は生まれながら身につけているものではない」「教育学者たちは『何が善いか何に価値があるか』などと道徳論を混乱させている」と指摘した。一九九〇年以降アメリカの教育は、大統領のリーダーシップのもとに、伝統主義教育への回帰と、学校規律を正すためにゼロトレランス(寛容さなしの指導)を行い、規則破りには例外なしの罰則を加え、悪徳非行生徒、不登校生徒等には別の学校を用意し、立ち直れば元の学校に戻す指導を行い、学校での秩序を回復している。

これからの道徳教育に不可欠な視点

日本の道徳教育が効果をあげるためには、自立と共存は表裏一体であることを自覚し、子どもに育てようとしている「生きる力」を見直そう。子どもとのかかわりをもっと大切にし、師弟同行の心構えをもつ。道徳時間と他の教育活動とのかかわりに留意して評価する。公を重んじ私心を恥じ、冷静な受けとめ方が出来る主徳が必要である。その主徳は最も伝統的で日本的な「清明心」にすべきではないかと、そんな議論が今すすめられている。

(埼玉県教育神職協議会会長)

埼玉県神道青年会事業報告(創立五十五周年記念慰霊行事)

嶋田 久仁彦

昭和二十八年に発足いたしました神道青年会は、お陰様をもちまして本年創立五十五周年という節目の年を迎えることができました。戦後まだ間もない時期に本会を設立され、今日まで並々ならぬ熱い思いで多くの活動を展開され、会の歴史を築きあげてこられた先輩諸兄のご努力に、改めまして感謝申し上げます。

当会は発足以来、活動の柱として英霊顕彰活動を行ってまいりました。そこで本年は、創立五十五周年記念事業として慰霊行事を三部構成で開催することに致しました。

- 第一部 勉強会(六月十七日川越氷川会館)
- 第二部 慰霊祭(七月二日鹿児島県南九州市知覧町護國神社)
- 第三部 靖國神社徒歩参拜(九月二十九日夜から三十日朝)



第一部の勉強会では、第二十三振武隊長として鹿児島県知覧基地より出撃、沖繩の海に散華された北埼玉郡豊野村(現、大

夫中佐の次女であられる白田智子氏にご講演をいただき、ご両親の思い出やご遺族としての思いを語っていただきました。

伍井大尉(当時)が、幼き二人の娘と生まれただばかりの一人息子に宛てた遺書の内容は、参加した会員一人一人の心に深く残りました。しかしながら「物の道理が解る年頃になってから知らせよ」と書かれた遺書を、長男芳則が読むことはありませんでした。夫の出撃のシヨックで妻園子は母乳が出なくなり、また医者でも薬を手に入れることが難しかった当時の医療事情もあり、芳則は自家中毒症で八ヶ月という短かすぎる生涯を閉じたからです。

勉強会において英霊への畏敬の念を改めて共有した我々は、七月二日に総勢二十八名で知覧へと向かいました。まずは知覧特攻平和会館にて語り部の方から特攻隊員に関するエピソードをお伺いし、その後館内を自由見学いたしました。伍井大尉が出撃前日に「人生の総決算 何も謂うことなし」と書き遺された色紙をはじめ、多くの特攻隊員の遺品や関係資料が展示されており、会員それぞれは感慨深い様子で展示資料に見入っていました。

そして午後三時半より、山田禎久会長が齋主を務められ、知覧町護國神社において厳肅に慰霊祭を斎行し、埼玉県出身の英霊の御霊をお慰

めいたしました。蒸し暑い中ではありましたが、大変清々しい気持ちで参列することができました。



我々と同世代や年下の青年が、この国の未来を思い、また家族を思って散華されたという歴史的事実を認識する必要があります。そういった尊い犠牲があつて現在の平和を享受しているということ、神職としてまた一人の日本人として意識しなければなりません。

今後、慰霊事業と致しまして靖國神社徒歩参拜、創立五十五周年記念事業と致しまして来年二月に記念式典が予定されております。皆様方からのご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

(埼玉県神道青年会
創立五十五周年記念事業実行委員長)

庁務日誌抄

5・11	矢島忠男宮司淨階一級祝賀会 於 大宮「清水園」	6・19	神社庁事務担当研究会 前原出席 於 神社本庁	8・4	神社庁役員会 於 寶登山神社
5・14	埼玉県教誨師理事会・総会 於 川越少年刑務所	6・20	埼玉県神社関係者大会 宮澤・武田出席 於 市民会館「いわつき」	8・4～6	初任神職研修 於 寶登山神社
5・17	前原参事出席 教化事業部会 於 神社庁	6・21	埼玉県宮司特級祝賀会 中山厅长出席 於 水戸	8・8～9	新渡戸常英・森田豊参加 於 神社本庁
5・19	第二回式年遷宮告知事業 於 高麗神社	6・23	遷宮奉賛会本部評議員会 神社庁役員会・神政連代議員会 於 大宮「清水園」	8・9	神棚奉斎普及特別委員会・教化研修部会 於 高城神社
5・26	本庁諸会議・班斂式・表彰式他 中山・竹本・東角井・井上・前原出席 祭儀研究部会 於 神社庁	6・25	院友神職会総会 前原・武田出席 於 大宮・氷川神社「呉竹荘」	8・12	神婦会祭祀舞研修会 於 寶登山神社
5・27	神政連埼玉県本部監査会・役員委員会合同会議 於 大宮・氷川神社	7・2	県神青会慰霊祭 前原・武田参列 於 鹿兒島・知覧	8・15	埼玉縣護國神社みたま祭 竹本・井上参列 於 浦和
5・29	靖國訴訟口頭弁論傍聴、報告集會 於 神社庁	7・7	神道行法錬成研修会 持田長武・朝日則安参加 於 石上神宮	8・18	神社関係者大会現地打合せ 渡邊王事出席 於 加須市「バストラルカぞ」
5・30	武田録事出席 於 東京地裁・靖國神社	7・9	神社実務部会 於 神社庁	8・18	庁報編集集會 於 神社庁
6・2	遷宮奉賛会県本部役員会・神社庁役員会 於 パレスH大宮	7・9～10	祭式指導者養成講習会 於 箭弓稲荷神社	8・20	朝日・青木・嶋田・水宮参加 於 明治神宮
6・5	庁報編集集會 天皇陛下御即位二十年奉祝委員会 於 神社庁	7・10	神棚奉斎普及特別委員会・教化研修部会 於 神社庁	8・20	祭祀舞指導者養成研修会 杉本昌子・篠田満里参加 於 神社本庁
6・6	第二十六回神社本庁教学研究大会 武田録事出席 於 神社本庁	7・18	神棚コンテスト第一次審査会 於 神社庁	8・21	情報部会 於 神社庁
6・9	神社庁祭式講師研究会 於 神社庁	7・24	時局研修会打合せ 武田録事出席 於 自民党本部	8・22	総代会幹部研修会 於 本庄市民文化会館
6・12	神宮参予評議員会 中山厅长・前原参事出席 於 伊勢	7・25	一都七県神政連本部時局研修会 於 自民党本部	任 免 辞 令	
6・16	神棚奉斎普及特別委員会・神社実務部会・教化研修部会 於 神社庁	7・28	靖國訴訟口頭弁論傍聴、報告集會 於 神社本庁	4・1	鈴木 翔子 (新) 氷川神社権禰宜 (北足立)
6・17	埼玉縣護國神社役員会 前原参事出席 於 神社本庁	7・28	武田録事出席 於 東京地裁・靖國神社	4・1	新井 進 (新) 城峯神社権禰宜 (秩父)
6・18	神政連本部長会 中山厅长出席 於 神社本庁	7・28	教化研修部会 於 都内	5・1	門平誠一郎 (新) 日野沢大神社権禰宜 (秩父)
6・18	神政連中央委員会・事務局長会 中山・小林・曾根原・前原・武田出席 於 神社本庁	7・28	祭儀研究部会 於 都内	5・15	高野 浩成 (新) 足高神社権禰宜 (大里)
		7・28	神政連中央委員会・事務局長会 中山・小林・曾根原・前原・武田出席 於 神社本庁	6・1	高野 里沙 (新) 足高神社権禰宜 (大里)
		7・28	神政連中央委員会・事務局長会 中山・小林・曾根原・前原・武田出席 於 神社本庁	7・1	小林 恵子 (新) 香取神社権禰宜 (南埼玉)
		7・28	神政連中央委員会・事務局長会 中山・小林・曾根原・前原・武田出席 於 神社本庁	8・1	廣川 翔 (兼) 調神社権禰宜 (北足立)
		7・28	神政連中央委員会・事務局長会 中山・小林・曾根原・前原・武田出席 於 神社本庁	8・15	中山 高嶺 諏訪神社他一社宮司 (秩父)
		7・28	神政連中央委員会・事務局長会 中山・小林・曾根原・前原・武田出席 於 神社本庁	5・31	今村国太郎 (本) 千勝神社権禰宜 (北葛飾)
		7・30	神棚コンテスト審査会 於 大宮ソニックシティ 武蔵一宮氷川神社例祭 中山厅长他参列	5・31	諏訪神社宮司 高野 守一 (秩父)
		8・1	神棚コンテスト審査会 於 大宮ソニックシティ 武蔵一宮氷川神社例祭 中山厅长他参列	5・31	御霊神社宮司 齋藤賢一朗 (秩父)
				5・31	御霊神社宮司 齋藤賢一朗 (秩父)



埼玉の社叢

蕨市和楽備神社社叢ふるさとの森

蕨市中央四―二〇―九

観応三年（一三五二）六月、足利一族の渋川直頼が嫡子金王丸（のちの渋川義行）に譲った所領に「武蔵国蕨郷上下」があり、その後、義行は武蔵守に任せられると、当地に蕨城を築いた。長禄元年（一四五七）、曾孫の渋川義鏡が室町幕府に対抗する古河公方の勢力を制圧するために関東探題に任せられて居城とし、八幡神を城の守護神として勧請したのが当社の創建という。しかし、戦国時代の攻防の中、渋川氏が滅ぶとともに城も廃された。

その後、同所には慶長十一・十二年の頃に、中山道の徳川將軍専用の旅宿として「御殿」が設置された。慶長十七年（一六一二）ごろからは中山道第二番目の宿駅として幕府の普請によって順次整備され、荒川・戸田渡しの川留めに備えるために本陣が二軒置かれるほどの宿場となった。なお、本陣の設置によって御殿は廃止された。

現在、蕨城跡は旧跡として県記念物に指定され蕨城跡公園となっている。また、当社の境内の池が蕨城の堀跡として名残を留めている。

当社は江戸時代以降、蕨宿の上の鎮守として地域の信仰を集め、明治四十四年十二月、蕨町内の無格社十八社が、村社であった当社に合祀されたことに伴い、社号を国学者本居豊顕博士の命名によりそれまでの「八幡社」を「和楽備神社」と改称した。

当社の社叢は、昭和五十八年三月にふるさとの森に指定された。約七十七アールの境内の林相は主に樹勢のよいケヤキ・クロマツなどで構成されるほか、中低木の様々な樹種がみられる。

